

## 沖縄小児保健賞

## 小児保健賞を受賞して

沖縄県看護協会

志 茂 ふじみ

この度、沖縄小児保健賞という過大な賞をいただき有難うございました。

平成22年4月より、沖縄県看護協会の受託事業の訪問看護支援事業、同年7月より、沖縄県医師会の受託事業の#8000小児救急電話相談（現：子ども医療相談）に、関連する皆さんの御助言、御協力を賜り携わって参りました。皆様に感謝しこれまでの活動をご紹介致します。

### 1. 訪問看護支援事業の実施

訪問看護支援事業は、訪問看護サービスを、訪問看護を必要とする方へ安定的に提供、供給の維持ができる体制を整備すること等を目的とした事業です。

事業開始時、医療依存度の高い小児に対応できる事業所は、42事業所中11事業所でした。受け入れが難しい要因は、小児科の経験がないというのが最も大きな要因でした。急性期病院からは、医療依存度の高い小児の在宅移行の依頼があるものの限られた事業所しか受け入れができず、負担が大きい現状がありました。又、医療依存度の高い小児を受け入れている事業所では、児を受け入れることで①1回の訪問時間が長く、訪問回数が多くなること、ケアの成熟度、母親との信頼関係の構築等が求められるためスタッフが疲弊する ②利用者が入院すると、収入減となり事業所経営が難しいとの声が多く聴かれました。そこで、医療依存度の高い小児の受け入れ可能事業所の拡大を目的に、①医療依存度の高い小児の訪問看護を実施している事業所に、これから、医療依存度の高い小児の訪問看護の受け入れを検討している事業所のスタッフの同行訪問による研修受け入れを依頼しました。②同行訪問や研修を通し

て、事業所のスタッフが医療依存度の高い小児の訪問看護に対応可能となった時、複数事業所で関わり、訪問回数を按分することで、その利用者が入院した場合でも大幅な減収にならないリスク分散になることも提案しました。

これらの取り組みを通して、医療依存度の高い小児の訪問可能事業所は、平成22年度末に22ヵ所となり、令和元年には50余となっています。複数事業所に関わることで、事業所間での情報共有と看護計画の細かな調整等も可能となり、事業所相互のスキルアップと訪問看護の質向上の機会となっていると思います。

このような、支援の中、本土から、沖縄本島の病院を中継し、両親の出身地である離島へ転居するケースに関わる機会がありました。医療依存度の高い小児の離島での初めての在宅移行支援に関わったケースについてご紹介します。

本土で出生、慢性呼吸不全、痙性四肢麻痺等にて、人工呼吸器装着、胃瘻造設された3才の児。一旦、沖縄本島内の病院で、母親のセルフケア自立度の確認や、緊急時の対応等の調整、地域の受け入れ体制を進める中、訪問看護ステーションの管理者より、「初めての医療依存度の高い小児の受け入れで、準備は大丈夫か心配であるサポートして欲しい。」とのことで関わることとなりました。最終退院前調整会議に、院内の関係部署の参加者や、転院先の受け入れ体制もはっきりしない状況でした。急遽、関係部署の会議参加者を調整頂き、総勢20名余りの退院前調整会議となり、お互いの役割や緊急時の受け入れ体制等、調整が必要な内容の確認が出来ました。その会議の7日後に沖縄本島の病院を退院、離島の

転院先病院で2日間入院し退院後、訪問看護がスタートしました。訪問看護スタートから3年余り、台風時の避難等を含め、数回の入院だけで、バギーに移動し、支援学校へ行くまでになりました。訪問看護、訪問診療、地域の保健師等のサポートにより充実した在宅療養が可能になったと思います。

次に、母親の希望に寄り添った事例についてご紹介します。

中部圏域の病院で入院加療中、病状が終末期の児の母親から、「北部の家で、短い時間でもいいので、家族一緒に過ごしたい。」との要望があるので、支援して欲しいと病院スタッフから協力依頼がありました。しかし、その時、北部圏域には小児に対応できる事業所は無く、中部圏域の訪問看護ステーションに情報提供し、外泊支援の協力をいただきました。外泊にあたり、訪問看護師は病院へ出向き、母親や看護師と顔の見える関係作りと情報収集を行った後、1泊の外泊となりました。外泊中、訪問看護が緊急出動することはありませんでした。後日、母親より、「訪問看護の皆さんが何かあったら手伝ってくれるという思いがあり、不安なく帰宅できました。帰宅中、けいれん発作があったのですが、家族で対応し過ごせました。1泊だけの帰宅で、退院はできませんでしたが感謝しています。」との言葉をいただきました。現在、北部地域には、看護協会立訪問看護ステーションのサテライトを設置し地域支援を担っています。

訪問看護ステーションは年々増加していますが、北部や離島等において、医療依存度の高い重症小児にタイムリーに対応できる事業所は充実しているとはいえ、訪問看護が必要な時に、必要な場所で看護を提供できる様に、今後も、支援のコーディネートを実施していこうと考えています。

## 2. #8000「小児救急電話相談事業」現、「子ども医療電話相談」について

#8000事業は、地域の小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、患者の症状に応じた適切な医療提供体制の構築を目的

とする事業で、平成28年度、相談内容が救急医療のみでなく、医療全般に関する内容になっているため、「こども医療電話相談」に実態にあった名称に変わりました。

私は、相談員であり、コーディネーターとして、相談員の①スケジュール管理②新任相談員へ業務内容のオリエンテーションと相談対応のサポート③医師会等との連絡・調整等を対応しています。

### 《体制》

\*平成22年7月～平成30年9月までは1回線でしたが、平成30年10月～県内と県外（業者委託）の2回線

#### 1) 沖縄県内の第1回線

\*対応時間：365日 19：00～23：00

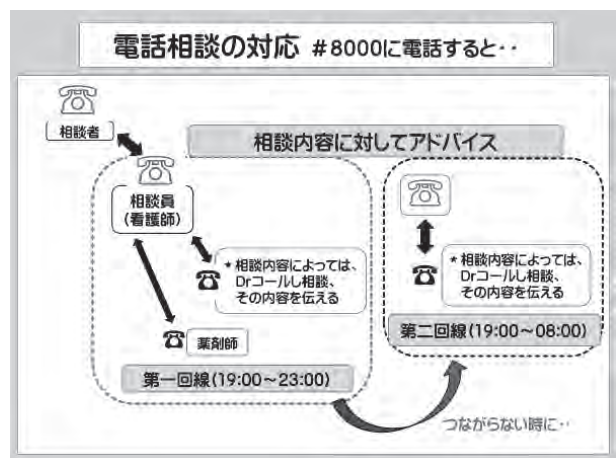
\*相談員：登録看護師20名

\*登録医師（バックアップ）：50名

#### 2) 県外の第2回線

\*平日：19：00～翌8：00

\*土日・祝祭日：24時間



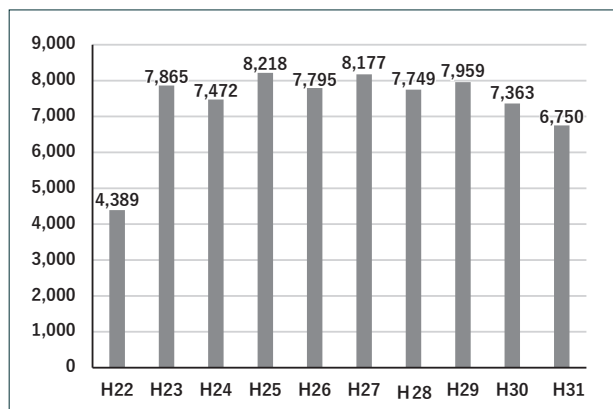
### 《相談実績》

相談の結果について、令和元年度の相談結果集計を基にご紹介致します。

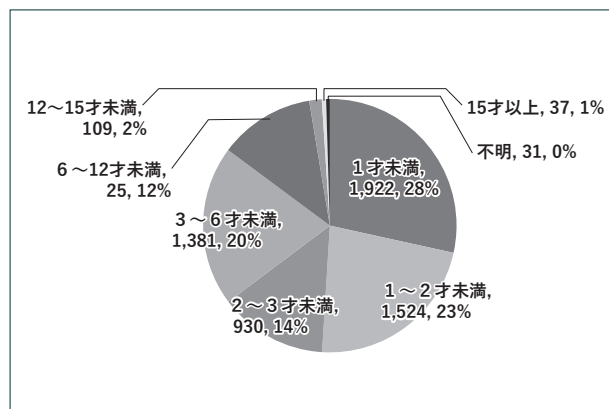
相談件数は、県内対応件数のみで、年間平均約7,000件前後で推移し、相談された方の72%が救急受診せず、自宅にて様子を見たという結果となり、不要な救急受診はさけられていると思います。

相談員は電話対応で、

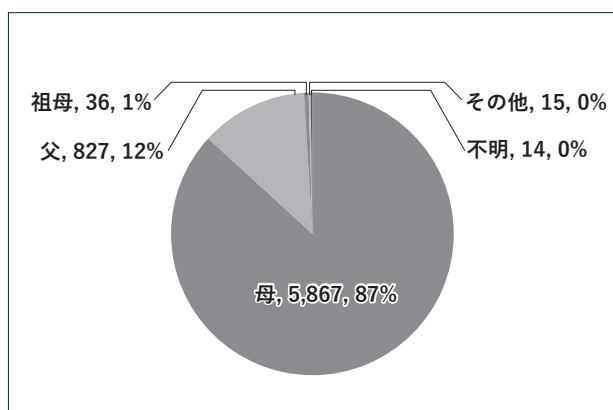
①緊急性の有無を判断し、救急受診のタイミングを判断するためのアドバイスをする



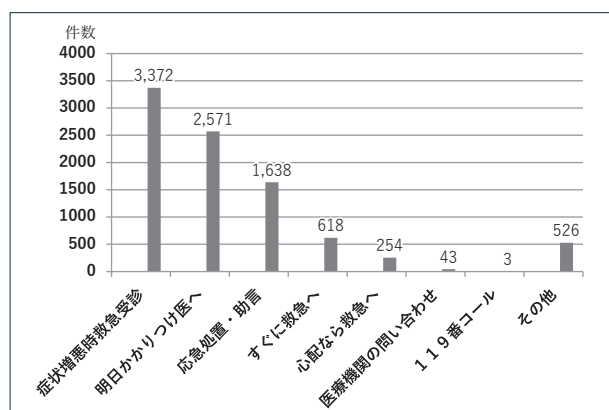
相談件数（年度別）



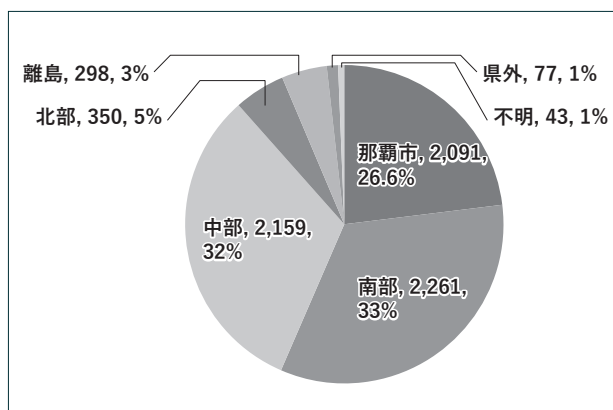
相談対象者 年齢別件数



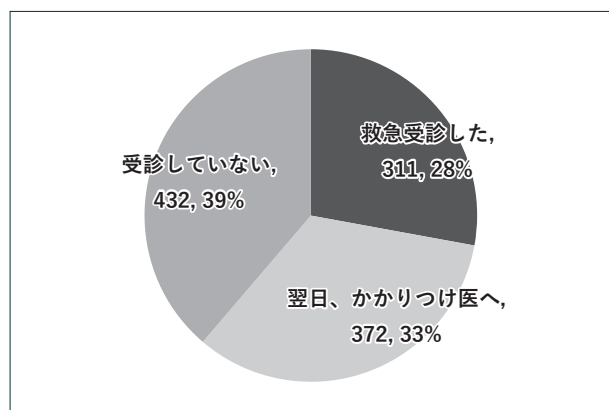
相談者続柄



対応別件数



相談者地域別



相談後の結果

- ②相談者の疑問を疑問のままにせず、相談内容を整理し、共に考えるようにする
- ③アドバイスは、個別性を考慮し、生活環境等に合わせた、実現可能なアドバイスを心がける
- ④電話の先の見えない相手に、アドバイスの内容が見えるように言語化して伝える

等を心掛けていますが、相談者の理解度等も様々なため、電話相談対応の限界も感じております。

相談内容には、「今日、小児科を受診して薬を貰い飲ませましたが、熱が下がらないので、これから救急受診した方が良いですか？」「予防接種は必ず受ける必要がありますか？」「母乳を上手に飲めず、子供が不機嫌で泣き止まない」「イライラして子供を叩きそう」等相談は多岐にわたります。

これら、#8000に寄せられた相談結果を基に、情報提供・情報交換を行い、病児だけではなく小児を

サポートするための保健活動に役立てる一助としたいと考えております。2つの事業は10年が経過しました。これからも得たことを糧に、地域の実情や

ニーズにタイムリーに対応できる様、皆さんの御助言、御協力を賜り活動していきたいと考えております。

夜間・休日  
も安心!

おかあちゃん  
おなかいたい...

こどもの  
急な病気にこまったら

**#8000**

平日 19:00 ~ 翌朝 8:00 土日祝日 24 時間対応

こんな相談があるよ!!  
※あくまでも参考例です。状況によって異なります。

**発熱**

Q こどもが急に熱を出している…。今、38度、顔もあかい。保育園では元気に過ごしていたらしい。直ちに救急病院へ行った方が良いですか？

A 機嫌は悪くないでしょうか？ 着衣はどうしているでしょうか？ 厚着やくるみ過ぎではないでしょうか？ 水分を少しずつ取れ、おしっこも少しずつでてあやすと機嫌よくなり、眠れそうなら、もうしばらく、ご自宅で様子を見ることができそうですよ。

**頭部打撲**

Q こどもが頭をぶつけた。たんこぶが出来ている。直ぐに泣いていたが、今は少し落ち着いたら。直ちに救急受診しますか？

A ぶつけた時、直ぐに泣いていて意識を失わず、今、落ち着いているなら、これからの24時間、様子を見ましょう。

Point

- 意識がはっきりしない
- けいれんする
- くりかえし嘔吐する
- 機嫌が悪く、ぐずっている
- いつもと様子がちがう

このような症状が出たら  
**病院受診**しましょう。

詳しくは **ハンドブック**で チェック！

受診するかどうか迷ったときは ▶ **#8000**へ

沖縄県・沖縄県医師会・沖縄県看護協会

こども医療電話相談はこちらへ

## 沖縄小児保健賞

## 沖縄小児保健賞受賞の御礼

認定NPO法人こども医療支援わらびの会  
理事長 真栄田 篤彦

貴協会におかれましては、沖縄県の小児保健向上に常日頃から御貢献されていますことに敬意を表します。

この度、当会に対しまして、栄えある小児保健賞を授与して頂き、誠に有難うございます。

当会は、これまで沖縄で対応困難な小児の疾患(心疾患・小児悪性腫瘍等)で県外での治療を余儀なくされたご家族が県内で治療ができ十分な医療が受けられるようにと母子総合医療センター設立推進協議会を発足し「こども病院設立」運動をスタートさせ、署名運動や様々な活動を展開しました。現在の南部医療センター・こども医療センター(医療センター)は、県内外からの多くの署名をいただき、県知事の英断と担当部署の御尽力により完成した病院です。県内の心疾患児者だけでなく県外からも来院、また、小児がんや小児整形外科などにも県外からの病児家族が来院する素晴らしい医療センターに発展しております。

当会は医療センター開院に先立ち、2005年8月に「NPO法人こども医療支援わらびの会」を設立し、県内で難病を抱える御家族の幾多のご苦勞を少しでも軽減できるよう種々の支援活動(事業)を展開して参りました。

主な事業として、こども医療センター等に入院や通院する子どもたちとその御家族が滞在するファミリーハウス「がじゅまるの家」を沖縄県保健医療福祉事業団から委託運営をしております。「がじゅまるの家」は、病院のすぐ近くにあり、廉価で安心して宿泊できる滞在施設です。多くの方からご利用頂き、また、わらびの会とハウススタッフが、携わりアットホームないわゆる「第2の我が家」と言われ

心身ともに安らぐことができる環境で、ご利用の方々から感謝の言葉や手紙が多数届いております。現在までに延べ約57,000名(病児約9,000名含)の県内外・外国からの方に利用いただいております。

また、こども病院ボランティアを養成して、こども医療センターと琉大病院で活動するボランティアの支援、病気や障がいのある子どもたちを育てた経験のある同じ立場の親が仲間として支援するピアサポート活動(沖縄県小児慢性特定疾病児自立支援委託事業)等も行っています。当会活動は多くの皆様のご理解とご賛同により、沢山のご支援をいただき、今日まで継続して参りました。衷心より感謝申し上げます。

今年は無曾有の新型コロナウイルス感染症で多くの医療界、経済界など多数の関係機関が影響を受けました。「がじゅまるの家」でもかなりの緊張感を持って、感染者をステイさせない、こども医療センターへ送らないなど、幾多の苦勞を強いられています。目に見えない感染者を識別するすべもない状況で、ハウスイ内感染者を出さない様に今日まで参りました。

沖縄県小児保健協会のスタッフの皆様も同じようにご苦勞されていると思慮しますが、今後も貴会が益々ご発展されることをご祈念申し上げます。

そして、こども医療支援わらびの会への御指導、御鞭撻の程、お願い申し上げまして、受賞の御礼の挨拶といたします。